

第2章

推進のための取組

第4期横浜市地域福祉保健計画の方向性（期間：平成31年度～35年度）

< 基本理念 >

**誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる
「よこはま」をみんなで作ろう**

推進の柱 1

**地域福祉保健活動
推進のための
基盤づくり**

推進の柱 2

**身近な地域で
支援が届く
仕組みづくり**

推進の柱 3

**幅広い市民参加の促進、
多様な主体の
連携・協働の推進**

計画の基礎となる共通の考え方

- ① 誰もがお互いに認めあい、安心して暮らせる社会を目指します。
- ② 誰もが地域と関わりながら、お互いに支えあい、健やかに暮らせる社会を目指します。
- ③ 地域における様々な主体が連携しながら、市民一人ひとりが自らの力を生かせるような社会を目指します。

3つの推進の柱における主要な取組

推進の柱 1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

- ◆住民の生活やニーズに近い自治会・町内会レベルの活動の拡充を支援できるよう必要な取組を実施します。
- ◆地区連合町内会、地区社協を支援し、課題に応じた総合的かつ重層的なネットワークの構築を進めます。
- ◆住民が信頼でつながれるように福祉意識の醸成に取り組みます。
- ◆区役所、区社協、地域ケアプラザの組織内及び相互連携を一層強化します。

推進の柱 2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

- ◆身近な地域ごとに多様な主体と関係機関の連携・協働による課題の把握から解決までの取組が一体的かつ重層的に機能する仕組みづくりを広げていきます。
- ◆市の成年後見制度利用促進基本計画として位置付けるとともに、権利擁護が必要な人への取組を推進します。
- ◆健康づくりをきっかけとした地域づくりを進めます。

推進の柱 3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進

- ◆地域でつながる機会や多様な選択肢の提案などを通じて幅広い市民・主体の参加を一層進めます。
- ◆社会福祉法人をはじめ、施設、企業、NPO、学校等多様な主体の連携・協働による地域づくりを進めます。

体系図

名称 第4期横浜市地域福祉保健計画

愛称 よこはま笑顔プラン

基本理念 誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる「よこはま」をみんなでつくろう

計画の基礎となる共通の考え方

① 誰もがお互いに認めあい、安心して暮らせる社会を目指します。

地域には様々な立場や背景のある人が存在しています。真に支えあえる地域を実現するためには、誰もが同じ地域の仲間として受け入れられることが基本です。また、市民一人ひとりが、多様性の理解を広げ、立場や背景を超えてつながり、お互いを認めあうことが大切です。

誰もが地域のつながりの中で自分らしくいられる地域社会を目指します。

② 誰もが地域と関わりながら、お互いに支えあい、健やかに暮らせる社会を目指します。

地域や人とのつながりから広がった住民同士の見守りや支えあいの取組は、身近な生活上の課題へのいち早い解決に向けた基礎となります。

また、誰もが健やかに暮らせるまちの実現へ向けた取組は、一人ひとりが健康に過ごしていくための基本的な考え方として重要です。一人ひとりの心身の健康は、自らが健康づくりに取り組むことに加え、社会や人とのつながりを通して、自分の居場所や役割を発見し、生きがいや心の豊かさの醸成によってもたらされるものです。地域のすべての住民、活動する団体、施設等の暮らしの当事者が、お互いに支えあう地域社会とともに、誰もが健やかに暮らせる社会を目指します。

③ 地域における様々な主体が連携しながら、市民一人ひとりが自らの力を生かせるような社会を目指します。

困りごと（生活課題）を抱えている人に対して、住民それぞれが他人事ではなく、困ったときはお互いさまの気持ちで、自分にできることを行うことが重要です。

また、地域住民や関係団体だけでなく、施設や企業、商店、NPO、学校などが、地域のために連携・協働することで、より幅広く課題に対応することができます。生活課題、地域課題を自分ごととして様々な主体が連携し、それぞれの力を生かしていける社会を目指します。

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり	
<柱 1-1> 地域力（地域の強みを生かした課題解決力）の向上に向けた支援の充実	
1-1-1	区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり
1-1-2	地域の特性をふまえた地域支援の促進
<柱 1-2> 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援	
1-2-1	地区連合町内会、地区社協等のネットワーク・調整機能の拡充
1-2-2	活動団体のネットワークづくりによる地域活動の充実
<柱 1-3> 誰もがお互いを受け入れ、共に支えあう意識の啓発と醸成	
1-3-1	多様性を理解し、同じ地域の住民として受け止められる風土づくり
1-3-2	住民相互が理解・協力し合う気持ちを育てるためのつながりづくり
<柱 1-4> 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり	
1-4-1	地域福祉保健活動を推進するための地域の人材づくり
1-4-2	地域福祉保健活動に求められるコーディネート機能の向上
1-4-3	活動資源を確保するための支援
推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり	
<柱 2-1> 見守り・早期発見の仕組みづくり	
2-1-1	見守りの輪を広げる
2-1-2	気づきをつなぐ、情報共有の仕組みづくりを進める
<柱 2-2> 地域住民と支援機関及び関係機関の連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実	
2-2-1	地域の中で地域住民と関係機関が連携し、支えあう仕組みづくりを進める
2-2-2	地域課題の把握・共有・検討・解決の仕組みづくりを進める
<柱 2-3> 身近な地域における権利擁護の推進	
2-3-1	関係機関等と連携した権利擁護の推進
2-3-2	成年後見人等への支援の促進
<柱 2-4> 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実	
2-4-1	地域とのつながりづくりや連携を通じた健康づくりの推進
<柱 2-5> 支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり	
2-5-1	必要な支援が届く仕組みづくりに活用できる施策の推進
推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進	
<柱 3-1> 幅広い市民参加の促進	
3-1-1	地域でつながる機会の拡大
3-1-2	社会参加等につながる多様な選択肢の検討・実施
<柱 3-2> 多様な主体の連携・協働による地域づくり	
3-2-1	社会福祉法人の地域貢献の推進
3-2-2	企業、NPO、学校等との連携強化
<柱 3-3> 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり	
3-3-1	新たな活動の立ち上げや継続するための支援策の提供

第2章の見方

例示

推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

重点項目<柱1-1>

地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

現状と課題

「重点項目」とは、各柱で重点的かつ集中的に進める事項

地域支援の体制づくり

「重点項目」に関する「現状と課題」を整理

- ◆第2期市計画以降、地区別計画が全地区で策定・推進され、計画の推進を通じて、～
地域の特性に合わせた支援
- ◆地区別計画を通じて、地区連合町内会や自治会町内会等、それぞれの圏域に合わせた活動が～

柱1-1-1	柱1-1-2
区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり	地域の特性を踏まえた地域支援の促進

「重点項目」を進めるための取組

目指す姿

現状、課題を踏まえ、計画年度内の地域のあるべき指標

◇支援機関が自治会町内会等、より地域住民の生活に近い 状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。

「活動指標について」
「重点項目」ごとに「目指す姿」に対応する活動指標を設定して経年変化を把握し、計画の評価に生かします。

■重点項目<柱1-1>
地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

<柱1-1-1>

区役所・区社協・地域ケアプラザによる地域支援の体制づくり

区役所・区社協・地域ケアプラザが地区別支援チームとしての地域に対する役割を一層発揮できるように支援します。～

主な取組

支援体制の充実

- 区役所・区社協・地域ケアプラザが地区別支援チームとして地域の課題を住民目線で捉え、支援者として関わるスキルを身につけるための研修の検討と実施(市)

関係機関の連携強化

- 地域共生社会の実現に向け、地域を「丸ごと」*支える包括的な相談・支援を推進(市)

取組の見える化

- 「地域ケアプラザ業務連携指針」に基づく地域ケアプラザの職種間連携事例のとりまとめと情報発信(市社協)

*「丸ごと」については第1章〇頁参照

区域の取組を推進、支援、補完するような、市、市社協のそれぞれの役割を記載